不正受給を行った事業主等

（問い合わせ先）

静岡労働局職業安定部職業対策課
助成金センター　事業所給付監査官
（電話）０５４－６５３－６１１６

公表日	名称	代表者名	不正受給に関与した役員等の氏名	事業概要	不正受給に係る事業所の名称	所在地	助成金の名称	支給を取り消した日	返還を命じた額	返還状況	事業主等が行った不正の行為の内容
令和6年5月23日	株式会社　串ざる	石田　智詩	石田　智詩	飲食業	株式会社　串ざる	沼津市東熊堂408-1セジュールK203号室	雇用調整助成金 緊急雇用安定助成金	令和6年2月6日	雇用調整助成金 13,055,064円 緊急雇用安定助成金 1,934,600円	未返還	実際には勤務していたにも関わらず、休業したとして虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。なお、事業主から本不正受給に関して自主申告があった。
令和6年5月23日	株式会社 Stylish Career	熊谷 健太郎	熊谷 健太郎	経営コンサルティング キャリアコンサルティング業務	株式会社 Stylish Career	富士市横割３－１－１５ ２F	雇用調整助成金	令和6年5月23日	8,142,356円	未返還	支給対象とならない者について採用、休業をさせたとして支給申請をし、当該助成金を不正に受給したもの。
令和6年6月20日	株式会社 波琉	齋藤　治寿	齋藤　治寿	住宅及び低層階建物の基礎工事業	株式会社 波琉	浜松市中央区三島町1747-1	雇用調整助成金	令和6年6月20日	9,304,626円	未返還	実態と異なる給与明細書を作成、支給申請をし、当該助成金を不正に受給したもの。